

公益社団法人日本語教育学会
宮地裕基金人材育成研修講座 2023 年度応募要領

1. 本研修講座の趣旨と目的

本研修講座は、宮地裕基金による本学会の研修事業・人材育成事業の一環として、学会員の自主的な研修等の活動を促進し、支援するために、活動経費の一部（講師謝金等）を援助するものです。教育人材の育成に係る研修会等への援助を通して、学会員・非学会員を問わず、日本語教育に関する知見や経験を共有し、国内外のさまざまな日本語教育の現場で活動する教育実践者・支援者の教育実践能力の向上、及びそのネットワーク構築に資するとともに、本学会の活動を広く知ってもらうことを目的としています。この趣旨に賛同し、目的を共通にする研修講座の企画に対し、経費支援を行います。なお、事業継続期間は 2024 年度までとなります。

2. 実施期間

2023 年度

3. 実施経費

各年度 60 万円以内とします。

4. 対象（2023 年度実施分）

2023 年 5 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日の期間に実施・終了する、教育実践者を対象とした研修会・講座・ワークショップ・活動発表会*を対象とします。

*＜資料＞の企画例 1・2 を参照してください。

5. 支援の内容

- (1) 1 研修講座あたり上限 20 万円を支援します。
- (2) 採択された各研修講座（以下、「採択者」とする）には、会長が指名する理事 1 名をスーパーバイザーとします。採択者は、活動の実施・運営状況をスーパーバイザーに適宜報告するとともに、必要に応じてスーパーバイザーに助言を求めることができます。

6. 応募資格

申請者全員*が申請時及び研修講座開催時に当該年度の年会費を納めている日本語教育学会員であること

*必ず複数の会員で申請してください。個人での申請は受け付けません。なお、研修講座への参加者は、学会員・非学会員を問いません。

7. 対象経費

講師謝金*、旅費、宿泊費

*講師謝金・旅費・宿泊費・日当は本学会の規程による額とします。

*「講師」には、コーディネーター、ファシリテーターなど当該研修講座の運営に必要な役割を果たす人員を含みます。

*申請者は講師謝金の支払対象とはなりません、旅費・宿泊費・日当は本学会の規程により支払うことが可能です。

8. 申請条件

申請の条件*は以下のとおりです。

- (1) 参加者募集及び実施に際して「公益社団法人日本語教育学会・宮地裕基金人材育成研修講座」であることを明記すること
 - (2) 事業予算を本学会からの支援経費を含めて収益がゼロとなるようにすること
 - (3) 終了後2週間以内に活動の実施内容と収支報告を提出すること
 - (4) 採択後、報告完了まで、本学会の関連規定を遵守し実施すること
- *特別な理由なく計画が大幅に変更された、あるいは報告が提出されない場合、支援経費の支払いを中止します。

9. 申請方法

所定の様式を用いて、必要事項を記載の上、申請してください。

申請受付期間：2023年2月7日～2022年2月20日（日本時間 23:59）

提出先：上記を添付の上、[お問合せフォーム](#)より提出してください。

（お問合せ種別：「その他のお問い合わせ」、お問い合わせ内容の欄に「宮地裕基金人材育成研修事業申請」とご記載ください。）

10. 申請の採否

採否および支援経費額は、申請書類を総合的に審査し、理事会の審議を経て決定し、3月末に申請グループの代表者に通知します。採択件数は2～3件を予定し、以下のような点を主な採択基準とします。

- (1) 公益性が高く、日本語教育人材の育成に寄与する講座になっていること
- (2) 日本語教育の現場で活動する教育実践者のネットワーク構築および教育実践能力の向上に資するものであること
- (3) 研修の目的に即した内容及び担当講師で構成されていること
- (4) 活動の成果を適切な方法で発信することが企図されていること

【お問い合わせ】

公益社団法人日本語教育学会 宮地裕基金 事務局

[お問い合わせフォーム](#)よりお願いいたします。

(お問い合わせ種別：「その他のお問い合わせ」)

以上

<資料>

[公益社団法人日本語教育学会謝金規程](#)

[公益社団法人旅費規程](#)

企画例 1：

「子どもの年齢に応じた日本語学習支援の方法」をテーマとしたワークショップ(1日)を、地域の教室で学習支援活動を行っているボランティアや学校で日本語指導を行っている支援員・教員(80名程度)を対象として開催する。午前は専門家による講義形式のセミナー、午後は4分科会に分かれてベテラン日本語教師等を講師としたワークショップを実施する。講師謝金・旅費を経費として申請する。

企画例 2：

相互行為従事の現場での言語促進の重要性が指摘されている状況を背景として、基本テキストの講読・検討を主とした「相互行為能力相互学習会」を5回シリーズで開催する。5回のうち2回は講師を招いてのレクチャーとディスカッション(対面)、3回は主催者と参加者による相互学習会(オンライン)とする。このような学習会を通して、日本語教育者としての高度な専門教養を身につけることを目的とする。講師謝金・旅費を経費として申請する。